

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2003-217643(P2003-217643A)

【公開日】平成15年7月31日(2003.7.31)

【出願番号】特願2002-12021(P2002-12021)

【国際特許分類第7版】

H 0 1 M 8/22

H 0 1 M 8/04

// H 0 1 M 8/10

【F I】

H 0 1 M 8/22 Z

H 0 1 M 8/04 L

H 0 1 M 8/10

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月6日(2004.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項9】

イオン透過性膜により負極部及び正極部に分画された容器、負極部及び正極部にそれぞれ配置された負極及び正極、負極部に設けられた燃料供給口及び反応済燃料排出口、正極部に設けられた酸化剤供給口及び排出口、前記燃料供給口に調節バルブ及び送液ポンプを経由して燃料供給用管路により液密的に連結されたアルカリ性水溶液貯蔵タンク及び該燃料供給用管路の任意の位置において分岐管路により調節バルブを介して連結された金属水素錯化合物貯蔵タンクから構成された発電装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかも、このような液体燃料電池では、出力を停止した際、負極部のアルカリ水溶液中に水素化ホウ素アルカリ金属が残存し、水素の発生と酸化物生成が継続するため、原料の水素化ホウ素アルカリ金属が無駄に消費されるとともに、負極の性能劣化が進行する。そして、燃料電池の不使用時に水素化アルカリ金属含有アルカリ水溶液を排出した場合の負極の劣化を避けるために、負極を外気との接触から完全に遮断する措置を講ずることが必要になる。